

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
株式会社アウトソーシング
代表取締役会長兼社長 土 井 春 彦

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 「瑞宝の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議案 剰余金処分の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

※本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の①及び②に記載する書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.outsourcing.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」となります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.outsourcing.co.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、国内においては、当社グループの主要顧客であるメーカーの動向として、期初には消費増税前の駆け込み需要で盛り上がったものの、当初、限定的といわれた増税の影響は、反動減からの回復が想定以上に鈍く、緩やかな回復で推移しました。

しかし、商品の短命化や国際競争の激化を背景に、量産部門の効率化に向けた外注化・人材の流動化ニーズは引き続き旺盛であり、開発部門も同様に国際競争に勝ち抜くための開発強化に向けた人材ニーズは非常に旺盛でありました。また、法制面では、利便性が高まる、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法）の改正を見越して派遣活用が増加しました。さらに、メーカーの生産変動に影響されない事業強化として取り組んでいるIT分野や建設分野は、製造分野にはないほどの活況を呈しております。

また、海外では、タイのクーデターに加えてベトナムや香港のデモの影響もあり、景気減速感も出ておりますが、相応の経済成長は続いており、当業界の活用ニーズも比較的旺盛でありました。

このような事業環境のなか、当社グループは、国内においては、緩やかな回復環境のなかでも的確に好調なメーカーとの取引を拡大させるとともに、製造分野の回復不足による影響を補うべく、好調なIT分野や建設分野等への拡大を進めることにより、引き続き業容を大きく拡大させることができました。

また、海外においては、アジア人材ネットワークの構築により、日系業者としては同地区トップクラスの規模に成長し、その他地域への進出準備にも着手しました。

これらの取り組みにより、5期連続で売上高の過去最高記録を更新し続け、営業利益から当期純利益までの各利益も過去最高を記録し、次期中期経営計画を推進するための基礎を築くことができました。

この結果、連結売上高は59,421,352千円（前期比25.4%増）、営業利益は2,010,436千円（前期比67.1%増）、経常利益は2,197,395千円（前期比61.9%増）、当期純利益は1,316,669千円（前期比17.3%増）となりました。

当期の連結業績の事業区分別の状況は次のとおりであります。

(製造系アウトソーシング事業)

製造系アウトソーシング事業におきましては、期初には大雪の影響による減産がありました。それ以上に消費増税前の駆け込み需要が大きくなり、着実に需要を取り込むことができました。増税後は反動減や回復の遅れ等の影響も受けましたが、そのなかでも好調なメーカーを中心に着実に人員を増員し、売上・利益とも伸長しました。

以上の結果、当期の売上高は25,478,193千円(前期比16.8%増)、営業利益は584,839千円(前期比8.7%増)となりました。

(技術系アウトソーシング事業)

技術系アウトソーシング事業におきましては、製造業向けは好調な輸送機器分野を中心に拡大し、さらに、国内の生産変動の影響低減に向けた戦略として取り組んできたIT分野や建設分野等の拡大戦略が結実し、当該新分野の技術者は1,000人を超え、製造業向けに代わる主力分野に成長しつつあります。これら新分野と従来の製造業向け併せて3,200名超の技術者を擁する国内有数の技術系アウトソーシング事業集団へと成長しました。

以上の結果、当期の売上高は22,036,724千円(前期比29.0%増)、営業利益は1,423,073千円(前期比91.7%増)となりました。

(管理系アウトソーシング事業)

管理系アウトソーシング事業におきましては、労働者派遣法が規制緩和の方向で改正の可能性が高まり、メーカーは自社雇用の期間工活用ニーズは低調であります。従来より自社雇用の期間工を活用してきたメーカーを中心に取引は堅調に推移しました。

以上の結果、当期の売上高は601,748千円(前期比0.4%減)、営業利益は92,071千円(前期比34.0%減)となりました。

(人材紹介事業)

人材紹介事業におきましては、労働者派遣法が規制緩和の方向で改正の可能性が高まり、取引先数の拡大はやや低調でしたが、既存の顧客メーカーにおける増産対応のニーズは非常に旺盛であり、業績を大きく伸長させました。

以上の結果、当期の売上高は779,552千円（前期比63.4%増）、営業利益は354,503千円（前期比173.3%増）となりました。

（海外事業）

海外事業におきましては、タイのクーデターに加えてベトナムや香港のデモの影響を受けたうえ、景気減速の影響も出始めましたが、日本と比べれば相応の経済成長を続けており、既に進出している各国で業容を拡大させ、外勤社員数は国内を上回る規模に成長しました。

以上の結果、当期の売上高は10,346,747千円（前期比43.3%増）、営業利益は87,365千円（前期比296.6%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、自動車レース向けは一部レギュレーション変更の影響がありましたが、取扱い商品を増やして市場開拓することにより、高性能自動車部品全体での業績は堅調に推移しました。

以上の結果、当期の売上高は178,386千円（前期比6.1%減）、営業利益は6,053千円（前期比13.9%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資は、主にシステム構築等による総額360,667千円であります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度の設備投資に係る所要資金につきましては、自己資金により充当いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
- イ. 平成26年1月1日付で当社連結子会社であるREVSONIC-ES株式会社を吸収合併しております。
 - ロ. 平成26年4月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが当社連結子会社である株式会社アウトソーシング・システム・コンサルティングを吸収合併しております。
 - ハ. 平成26年12月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが当社連結子会社であるネクシム・コミュニケーションズ株式会社を吸収合併しております。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
の状況
「(5) 重要な親会社及び子会社の状況」をご参照下さい。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成23年12月期)	第 16 期 (平成24年12月期)	第 17 期 (平成25年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	32,397,745	42,090,453	47,384,304	59,421,352
経 常 利 益 (千円)	702,774	1,153,906	1,357,305	2,197,395
当期純利益 (千円)	194,575	641,670	1,122,365	1,316,669
1株当たり当期純利益	13円48銭	44円46銭	77円54銭	89円81銭
総 資 産 (千円)	11,921,809	13,866,410	20,343,008	24,132,961
純 資 産 (千円)	3,670,664	4,511,869	5,915,506	7,569,549
1株当たり純資産額	238円40銭	283円24銭	366円71銭	463円65銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成23年12月期)	第 16 期 (平成24年12月期)	第 17 期 (平成25年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	17,849,642	21,780,820	20,790,044	24,011,447
経 常 利 益 (千円)	344,651	378,073	450,646	808,155
当期純利益 (千円)	141,327	70,487	118,592	356,787
1株当たり当期純利益	9円79銭	4円88銭	8円19銭	24円33銭
総 資 産 (千円)	8,536,428	10,026,910	13,201,406	14,437,659
純 資 産 (千円)	3,659,670	3,626,813	3,614,962	3,880,776
1株当たり純資産額	247円23銭	244円15銭	241円88銭	258円49銭

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、北米の景気が回復し、欧州の債務問題が落ち着きつつありますが、中国をはじめとする新興国の景気減退リスク、さらには資源や宗教に関連した問題等、市場に重大な影響を及ぼしかねないリスクが懸念されます。国内においても、経済政策やオリンピック等による需要増加によって国内生産も短期的には増加しておりますが、生産拠点の海外移管や人口減少によって中長期的に市場が縮小していく可能性が高まっています。

このように先行きが不透明な事業環境のなかでも、当社グループでは、国内事業の市場縮小に対応した改革を行い、海外事業においてもアジア地域に加えてその他地域への進出によって強化・推進し、持続的成長を実現していくために、以下を対処すべき主要課題と捉えております。

① 国内事業のパラダイムチェンジ推進

当社グループの売上シェアの過半を占める国内製造業向けアウトソーシング事業においては、取引先の国内メーカーがメイドインジャパンの付加価値低下によって国際競争に巻き込まれ、開発部門の現地化や製造部門のさらなる海外移管が進み、人口減少も加わって中長期的に国内市場が縮小することは不可避であると認識しております。

その一方、IT分野は一定のサイクルで金融機関等のシステムが更新されるような一定の需要に加え、様々なモノのインターネット接続が進むIoTやビッグデータビジネス、クラウド化といった市場拡大が見込まれます。また、建設分野も、老朽化や道路・鉄道をはじめとしたインフラ拡大の需要が持続して見込まれるうえ、震災復興やオリンピック等によって需要は拡大しております。

このような状況に対して、当社グループでは、大きな市場規模があって今後も需要拡大が見込まれるこれらのIT分野や建設分野に注力し、国内の事業分野を製造業向けからIT分野や建設分野にパラダイムチェンジしてまいります。

② 法改正への対応

中長期的には縮小する見通しの国内の製造業向けにおいても、短期的には、メーカーは、事業再構築を実施して国内生産現場における自社正社員の圧縮に動いていることに加え、可能性が高まる労働者派遣法改正によって製造派遣の利便性が向上することにも後押しされ、一時的市場拡大が見込まれます。

労働者派遣法においては、利用者の利便性を高めるとともに派遣業者の責任を強化し、派遣社員のキャリア形成をより重視する改正の可能性が高まっております。この改正に伴い、製造派遣では、利便性向上がきっかけとなってメーカーが高コストで抱えてきた期間工活用から派遣へのシフトが大量に起こることが予想される一方、技術者派遣では、業者の責任強化といえる特定派遣の一般派遣への集約によって事業撤退する業者が大量発生するものと予想されます。また、このように発注者であるメーカーは、派遣活用による変動対応を求めながら、世論でもあり法改正の趣旨でもある安定雇用を保つという、相反する課題を両立させる高度なニーズが高まると考えられます。

この製造派遣の動きに対して、当社グループは株式会社PEOを設立し、このメーカー直接雇用の期間工を常用雇用の派遣社員として迎え入れ、労働者の雇用安定を図りながら、派遣という形で人材の流動化によってメーカーの生産変動対応ニーズに応え、この需要拡大に対応してまいります。

また、技術者派遣では、法改正に対応できない多くの業者に対して、一般的な機械・電子系からIT系や医薬系に至るまで幅広い技術分野をカバーする当社グループの強みを活かし、事業の受け皿として業界再編をリードしていきます。

③ 海外事業の拡充推進

主要取引先である国内メーカーは、少子高齢化による国内市場縮小等を背景に、継続的な経済成長が見込める新興国市場への進出が増加傾向にあり、当社グループも国内市場だけでは大きな成長戦略が描きにくくなってきております。

当社グループでは、このような状況に対応するために、世界有数のマーケットとして成長が見込まれるASEAN地域をはじめとしたアジア地域での人材ネットワークを確立し、海外10か国スタッフ1万人を超えるグローバル人材サービスグループへと成長しました。

今後は、このアジア市場での一層の拡充を図るほか、巨大市場である欧米の先進国への進出や、日系メーカーの進出・拡大が進む中南米の新興国へも進出を図り、M&Aも積極的に行い、巨大な海外市場を開拓して海外売上比率を拡大してまいります。

④ M&A及びアライアンスによる成長の加速

当社グループでは、国内事業においてこれまでの中心であった製造業向けに加え、今後成長が見込まれるIT分野や建設分野において、経営資源を補完・強化するM&Aや他企業とのアライアンスを積極的に推進いたします。これにより、国内市場における確固たる地位を築き、付加価値の高いアウトソーシングサービスを提供してまいります。

また、海外事業においては、現在展開するアジア地域でのシェア拡大、さらに進出を目指す中南米といった新興国市場や欧米の先進国市場では、グローバル企業のM&Aや現地パートナーとのアライアンスを積極的に行い、これまで日系メーカー向けに培ってきたアウトソーシングノウハウと融合させた高度なサービスを提供し、今後激化が予想されるグローバル競争を勝ち抜いてまいります。

⑤ 人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。人材を適正に扱うため、また人材を扱った各種サービスを適正に提供するための基礎的な知識・能力や、生産現場における労務管理能力及び生産管理能力の向上への教育・育成を徹底し、また、高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速・柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取組んでおります。

特に今後は、当社グループの新規分野及び海外分野の経営を展開できる、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することが急務であります。

また、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、内部統制システムを加えて、国内グループのみならず海外子会社まで適用し、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充を図ります。

⑥ 国内市場の整備

国内のアウトソーシング業界は、労働基準法をはじめ労働者派遣法及びその他関係法令により規制を受けております。これらの労働関連法令は頻繁に改正されております。

一方、当業界を、正社員との待遇格差や不安定な雇用といった問題が多いとの認識に基づいて規制を強化・整備すれば、日本国内からさらに

生産現場が海外に移管され、逆に失業者が増加する可能性もあると示唆されております。

しかし、これらの規制強化によりアウトソーシング業界が社会的意義のあるものに整備されることは、上場企業でありコンプライアンスを徹底してきた当社グループにとっては非常に大きなビジネスチャンスになると考えております。また、当社グループは、新興国を中心とする国際競争に打ち勝つには、規制を強化するより日本人の働き方自体を変え、終身雇用制度から脱却し、労働市場の流動性を高め経済変化に対応できる雇用形態を構築する必要があると考えております。

この構想に基づき、当社は製造系アウトソーシング業者で初の日本経済団体連合会の会員となり、当社会長兼社長は同会の審議員を務めるほか、「雇用委員会」と「労働法規委員会」の委員も務めております。これらの委員会への参加をはじめ、自らが法整備をはじめ業界の安定雇用推進に努めることで、国内産業の生産性向上に寄与するアウトソーシング業界を築くことを目指してまいります。

(4) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、製造系アウトソーシング事業、技術系アウトソーシング事業、管理系アウトソーシング事業、人材紹介事業、海外事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 製造系アウトソーシング事業

電気（電子）機器、輸送用機器、化学・薬品、食品、金属・建材等製造業全般にわたるメーカーの製造工程の外注化ニーズに対応し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを提供しております。

② 技術系アウトソーシング事業

メーカーの研究・設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、医薬品や医療機器等の研究開発事業のアウトソーシングサービス、IT・通信分野におけるアプリケーション開発や基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス、建設の設計・施工管理や各種プラントの設計・施工管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、家電を中心としたアフターメンテナンスサービス、ITスクールの展開による法人向け研修や技術者の教育サービス等を行っております。

③ 管理系アウトソーシング事業

メーカーが直接雇用する期間社員の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを提供しております。

④ 人材紹介事業

メーカーが直接雇用する社員の採用代行サービスを提供しております。

⑤ 海外事業

アジアを中心にホワイトカラー及び製造系・技術系のアウトソーシング事業におけるサービスを提供しております。

⑥ その他の事業

自動車関連メーカーの研究開発における部品の試作や、レースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア ネ プ ル	100,000千円	95.1 %	技術系アウトソーシング事業 その他の事業
株 式 会 社 O R J	50,000千円	90.0	製造系アウトソーシング事業 管理系アウトソーシング事業 人材紹介事業
株式会社アウトソーシングテクノロジー (注) 2、3、4、5、6、14、15	483,654千円	100.0	技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ー ル ピ ー エ ム	90,000千円	100.0	技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ト ラ イ ア ン グ ル	40,000千円	100.0	技術系アウトソーシング事業
エ ル ゼ ク ス 株 式 会 社 (注) 7	40,000千円	100.0	技術系アウトソーシング事業
O S セ ミ テ ッ ク 株 式 会 社 (注) 3	50,000千円	100.0 [100.0]	技術系アウトソーシング事業
株式会社大生エンジニアリング	25,780千円	100.0 [100.0]	技術系アウトソーシング事業
株式会社コンピュータシステム研究所	100,000千円	91.0	技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 プ ラ ザ ー ズ	10,000千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
日 本 商 務 株 式 会 社	30,000千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
サ ン シ ン 電 機 株 式 会 社	310,000千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
アイエヌエス・ソリューション株式会社	13,000千円	100.0 [100.0]	技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 シ ン ク ス バ ン ク (注) 2、4	48,000千円	66.7 [66.7]	技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 P E O (注) 8	25,000千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ラ イ ン テ ッ ク (注) 6	23,800千円	100.0 [100.0]	技術系アウトソーシング事業
株式会社O S インターナショナル	10,000千円	100.0	海外事業
奥 拓 索 幸 (上 海) 企 業 管 理 服 務 有 限 公 司	5,219千人民元	100.0	海外事業
O S (T H A I L A N D) C O . , L T D . (注) 9	500万バーツ	49.0 (51.0)	海外事業

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
OS Recruitment (Thailand) Co., Ltd. (注) 9	500万バーツ	100.0 [100.0]	海外事業
J. A. R. Service Co., Ltd.	200万バーツ	100.0 [100.0]	海外事業
PT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA	50万米ドル	100.0 [0.2]	海外事業
PT. OS SERVICE INDONESIA	10万米ドル	49.0 [49.0] (15.0)	海外事業
OS VIETNAM CO., LTD.	40万米ドル	100.0	海外事業
OS POWER VIETNAM CO., LTD.	5,203百万ドン	75.0 [75.0]	海外事業
古籟依(大連)信息科技有限公司	1,500千円	100.0 [100.0]	海外事業
FARO RECRUITMENT(CHINA)CO., LTD.	4,966千人民元	100.0 [100.0]	海外事業
Faro Business Consulting(Dalian)Co., Ltd.	4,777千人民元	100.0 [100.0]	海外事業
FARO RECRUITMENT(HONG KONG)CO., LIMITED	5,000千香港ドル	100.0 [100.0]	海外事業
FARO RECRUITMENT(SINGAPORE)PTE. LTD.	100千星ドル	100.0 [100.0]	海外事業
Faith Root Recruitment Vietnam Joint Stock Company	2,000百万ドン	51.0 [51.0]	海外事業
STAFF SOLUTIONS AUSTRALIA PTY LTD	150,002豪ドル	100.0 [100.0]	海外事業
P.T. SELNA JAYA PRIMA	1,425百万ルピア	48.9 [48.9] (51.1)	海外事業
P-ONE SUBCONTRACT CO., LTD. (注) 9	500万バーツ	100.0 [100.0]	海外事業
SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,560万リンギット	100.0	海外事業
FAITH ROOT LABOUR OUTSOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED (注) 10	2,000百万ドン	0.0 [0.0] (100.0)	海外事業
ALP CONSULTING LIMITED (注) 11	139百万ルピー	51.1	海外事業
DATA CORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED (注) 11、12	5百万ルピー	100.0 [100.0]	海外事業
DATA CORE TECHNOLOGIES INC (注) 11	2万米ドル	100.0 [100.0]	海外事業
DATA CORE TECHNOLOGIES (FZE) (注) 12	15万ディルハム	100.0 [100.0]	海外事業
CELCO (THAILAND) CO., LTD. (注) 9	35,013千バーツ	90.0 [90.0]	海外事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の〔 〕内は、間接所有割合を内数で示し、()内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。
2. 平成26年1月17日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシング・システム・コンサルティング(現株式会社アウトソーシングテクノロジー)が株式会社シンクスバンクの株式175株を取得し、持株比率が19.4%となり、新たに当社持分法適用会社となっております。
 3. 平成26年4月1日付で当社連結子会社であるOSセミテック株式会社の全株式を当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーに譲渡しております。
 4. 平成26年4月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが株式会社シンクスバンクの株式825株を追加取得し、持株比率が66.7%となり、新たに当社連結子会社となっております。
 5. 平成26年5月9日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーがネクシム・コミュニケーションズ株式会社の全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。
 6. 平成26年12月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが株式会社ラインテックの全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。
 7. 平成26年7月10日付及び平成26年8月29日付で当社連結子会社であるエルゼクス株式会社が当社連結子会社である株式会社アストロンの株式140株を譲渡したことにより、同社を連結子会社から除外しております。
 8. 平成26年9月1日付で株式会社PEOを設立し、新たに当社連結子会社となっております。
 9. 平成26年12月24日付で当社連結子会社であるOS(THAILAND)CO.,LTD.、OS Recruitment(Thailand)Co.,Ltd.、P-ONE SUBCONTRACT CO.,LTD.がCELCO(THAILAND)CO.,LTD.の株式33,300株を取得し、持株比率が90.0%となり、新たに当社連結子会社となっております。
 10. 平成26年1月23日付でFAITH ROOT LABOUR OUTSOURCING VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し、新たに当社連結子会社となっております。
 11. 平成26年1月29日付でALP CONSULTING LIMITEDの株式934,876株を取得し、持株比率が51.1%となり、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社であるDATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED及びDATACORE TECHNOLOGIES INCが新たに当社連結子会社となっております。
 12. 平成26年8月20日付で当社連結子会社であるDATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITEDがDATACORE TECHNOLOGIES(FZE)を設立し、新たに当社連結子会社となっております。
 13. 平成26年1月1日付で当社連結子会社であるREVSONIC-ES株式会社を吸収合併したため、連結子会社から除外しております。
 14. 平成26年4月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシング・システム・コンサルティングは当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーと合併したため、連結子会社から除外しております。
 15. 平成26年12月1日付で当社連結子会社であるネクシム・コミュニケーションズ株式会社は当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーと合併したため、連結子会社から除外しております。

(6) 主要な営業所等（平成26年12月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
本 部	静岡市葵区紺屋町17番地の1	
営 業 所	千歳営業所（北海道）	仙台営業所（宮城県）
	庄内営業所（山形県）	群馬営業所（群馬県）
	茨城営業所（茨城県）	千葉営業所（千葉県）
	さいたま営業所（埼玉県）	横浜営業所（神奈川県）
	富士営業所（静岡県）	静岡営業所（静岡県）
	浜松営業所（静岡県）	刈谷営業所（愛知県）
	四日市営業所（三重県）	名古屋営業所（愛知県）
	富山営業所（富山県）	滋賀営業所（滋賀県）
	長浜営業所（滋賀県）	福知山営業所（京都府）
	大阪営業所（大阪府）	広島営業所（広島県）
	福岡営業所（福岡県）	

② 子会社

株式会社アネブル	愛知県刈谷市
株式会社ORJ	大阪府北区
株式会社アウトソーシングテクノロジー	東京都千代田区
株式会社アールピーエム	東京都新宿区
株式会社トライアングル	東京都新宿区
エルゼクス株式会社	東京都千代田区
OSセミテック株式会社	東京都千代田区
株式会社大生エンジニアリング	東京都中央区
株式会社コンピュータシステム研究所	東京都台東区
株式会社ブラザーズ	東京都豊島区
日本商務株式会社	滋賀県近江八幡市
サンシン電機株式会社	福島県いわき市
アイエヌエス・ソリューション株式会社	東京都千代田区
株式会社シンクスバンク	東京都渋谷区
株式会社PEO	名古屋市中村区
株式会社ラインテック	東京都千代田区
株式会社OSインターナショナル	東京都千代田区
奥拓索幸（上海）企業管理服務有限公司	中華人民共和国上海市

OS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク市
OS Recruitment (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国バンコク市
J.A.R. Service Co.,Ltd.	タイ王国チョンブリ県
PT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
PT. OS SERVICE INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
OS VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
OS POWER VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
古籟依（大連）信息科技有限公司	中華人民共和国大連市
FARO RECRUITMENT(CHINA)CO.,LTD.	中華人民共和国上海市
Faro Business Consulting(Dalian)Co.,Ltd.	中華人民共和国大連市
FARO RECRUITMENT(HONG KONG)CO.,LIMITED	中華人民共和国香港特別 行政区湾仔区
FARO RECRUITMENT(SINGAPORE)PTE.LTD.	シンガポール共和国
Faith Root Recruitment Vietnam Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
STAFF SOLUTIONS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦 シドニー市
PT. SELNAJAYA PRIMA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
P-ONE SUBCONTRACT CO.,LTD.	タイ王国アユタヤ県
SANSHIN (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア ケダ州スンガイ・ブタニ市
FAITH ROOT LABOUR OUTSOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
ALP CONSULTING LIMITED	インド カルナータカ州
DATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED	インド カルナータカ州
DATACORE TECHNOLOGIES INC	アメリカ合衆国 オハイオ州

DATACORE TECHNOLOGIES (FZE)

CELCO (THAILAND) CO., LTD.

アラブ首長国連邦

シャールジャ市

タイ王国チョンブリ県

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
製造系アウトソーシング事業	7,110名	405名増
技術系アウトソーシング事業	3,569名	726名増
管理系アウトソーシング事業	80名	4名増
人材紹介事業	3名	1名減
海外事業	11,060名	4,120名増
その他の事業	4名	0名
合計	21,826名	5,254名増

- (注) 1. 企業集団の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、「製造系アウトソーシング事業」が405名、「技術系アウトソーシング事業」が726名、「海外事業」が4,120名増加しておりますが、これは受注の増加及び子会社の取得に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,265名	393名増	37.6歳	1.1年

- (注) 当社の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京UFJ銀行	2,275,000千円
㈱静岡岡銀行	2,180,064千円
㈱三井住友銀行	675,005千円
三井住友信託銀行(株)	600,000千円
三菱UFJ信託銀行(株)	400,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 15,984,900株（自己株式1,139,500株を含む）
- ③ 株主数 7,022名（前期末比1,762名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
土井春彦	3,747,700株	25.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,900,700株	12.80%
道林昌彦	999,000株	6.73%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	981,000株	6.61%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030	389,000株	2.62%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	386,100株	2.60%
土井千春	310,000株	2.09%
佐野美樹	300,000株	2.02%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	258,600株	1.74%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS	222,900株	1.50%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,139,500株）を控除して計算しております。
2. 当社は、1,139,500株の自己株式を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

平成24年6月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
50個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数
5,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 32,200円（1株当たり 322円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 161円
- ・新株予約権の行使の条件
 - (i) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (ii) その他の権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
監査役	50個	5,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成26年2月10日付の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
1,400個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数
140,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 126,600円（1株当たり 1,266円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成28年3月1日から平成31年2月28日まで
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 633円
- ・新株予約権の行使の条件
 - (i) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (ii) その他の権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	1,030個	10,300株	36名
子 会 社 の 役 員	370個	3,700株	9名

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	土 井 春 彦	社長室担当、内部監査室担当、(株)トリリオン取締役社長、(株)アジアMONOづくり研究所取締役
取締役副社長	鈴 木 一 彦	経営管理本部長、海外および技術系を中心としたグループ会社の管掌、(株)OSインターナショナル代表取締役、(株)アウトソーシングテクノロジー取締役、(株)オールピーエム取締役、(株)トライアングル取締役、エルゼクス(株)取締役、奥拓索幸(上海)企業管理服務有限公司董事、(株)コンピュータシステム研究所取締役、サンシン電機(株)取締役
専務取締役	三 好 孝 秀	営業本部長、グループにおける製造系アウトソーシング事業・管理系アウトソーシング事業・人材紹介事業の管掌、(株)ORJ取締役、(株)大生エンジニアリング取締役、日本商務(株)代表取締役社長、(株)PEO取締役
取締役	古 賀 英 一	海外事業統括本部長、グループにおける海外事業の管掌、OS VIETNAM CO., LTD. 代表取締役、OS (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長、PT. OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA取締役、OS POWER VIETNAM CO., LTD. 代表取締役社長、PT. SELNAJAYA PRIMA取締役、SANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役、ALP CONSULTING LIMITED取締役、DATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED取締役、CELCO(THAILAND) CO., LTD. 代表取締役、(株)OSインターナショナル代表取締役、奥拓索幸(上海)企業管理服務有限公司董事長
取締役	茂 手 木 雅 樹	グループにおける技術系アウトソーシング事業の管掌、(株)アウトソーシングテクノロジー代表取締役社長、(株)アネブル取締役、OSセミテック(株)取締役、エルゼクス(株)代表取締役社長、(株)コンピュータシステム研究所取締役、アイエヌエス・ソリューション(株)代表取締役社長、(株)シンクスバンク代表取締役、(株)ラインテック代表取締役社長、古頼依(大連)信息科技有限公司董事長
取締役	福 島 正	(株)アドバネクス顧問、横河レンタ・リース(株)特別顧問
常勤監査役	大 高 洋	サンシン電機(株)監査役
監査役	小 林 藤 雄	(株)ORJ監査役、(株)大生エンジニアリング監査役、OSセミテック(株)監査役、アイエヌエス・ソリューション(株)監査役、(株)PEO監査役
監査役	西 澤 健 治	(株)オールピーエム監査役、(株)トライアングル監査役

- (注) 1. 平成26年3月28日開催の第17期定時株主総会において、福島正氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役福島正氏は、社外取締役であります。
3. 平成26年3月28日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、監査役浅羽忠克氏及び池島幸治氏は辞任により退任いたしました。
4. 平成26年3月28日開催の第17期定時株主総会において、小林藤雄氏及び西澤健治氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 常勤監査役大高洋氏及び監査役小林藤雄氏は、社外監査役であります。
6. 当社は取締役福島正氏並びに常勤監査役大高洋氏及び監査役小林藤雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	千円
取 締 役 (うち、社外取締役)	6 (1)	216,043 (5,000)
監 査 役 (うち、社外監査役)	5 (4)	21,106 (17,106)
合 計 (うち、社外役員)	11 (5)	237,150 (22,106)

- (注) 1. 上記には、平成26年3月28日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の第8期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月27日開催の第16期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、ストックオプションによる報酬額を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と 兼 職 先 と の 関 係
取 締 役	福 島 正	(株)アドバネクス顧問 横河レンタ・リース(株)特別顧問	無
常勤監査役	大 高 洋	サンシン電機(株)監査役	子会社
監 査 役	小 林 藤 雄	(株)ORJ監査役 (株)大生エンジニアリング監査役 OSセミテック(株)監査役 アイエヌエス・ソリューション(株)監査役 (株)PEO監査役	子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会	監 査 役 会
		出 席 回 数	出 席 回 数
取 締 役	福 島 正	24回中16回	—
常勤監査役	大 高 洋	24回中24回	18回中18回
監 査 役	小 林 藤 雄	24回中16回	18回中11回

- (注) 1. 取締役福島正氏は、平成26年3月28日開催の第17期定時株主総会後に就任しており、当該総会后、取締役会は16回開催され、その全てに出席しております。
2. 監査役小林藤雄氏は、平成26年3月28日開催の第17期定時株主総会後に就任しており、当該総会后、取締役会は16回、監査役会は11回開催され、その全てに出席しております。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ございました。

・取締役会における発言状況

各監査役は、それぞれの得意分野の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

各監査役は、監査役会において監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議を行うほか、代表取締役との意見交換会を定期的に行う等、それぞれの得意分野の見地を活かした活動を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99,915千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務調査等に関する合意された手続業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令及び定款の遵守に関する基本行動規範として「企業倫理行動規範」を定め、取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
 - (2) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止する。
 - (3) 法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、公正な第三者機関に委託した「内部通報制度」を設け効果的な運用を図る。
 - (4) 内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとり、その結果を社長及び監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役、監査役及び会計監査人等からの閲覧要請があった場合には、各部門長が中心となり、情報の収集、提出を行う体制とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営管理本部を全社的なリスクの統括管理部門として位置づけ、総務部がリスク管理・運営並びに規程の整備を行い実効性のある管理を推進するとともに、法務部による法的対応の実施や、最新法令の社内への伝達を行う等、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。
 - (2) 不測の事態が発生したときは、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 定例取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。
 - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保する。
 - (3) 当社経営にかかる重要事項を審議する機関として、取締役、執行役員、常勤監査役で構成する経営会議を設置し、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することで、業務執行の効率化、意思決定の迅速化を図る。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社を管掌する部門の役割を明確にし、子会社代表の業務執行状況を監視・監督する。
 - (2) 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項は、当社取締役会に報告し、承認を得ることとする。
 - (3) 各子会社から少なくとも毎月1回経営状況について報告を受けるとともに、取締役、執行役員、常勤監査役及びグループ各社の代表取締役で構成するグループ経営に関する経営会議を必要に応じて開催し、グループ間の情報共有・意思疎通及び経営方針の統一化を図る。

- (4) 当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査及び会計監査等を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役の必要に応じてその職務を補助する使用人を置くこととし、当該使用人は監査役の指揮命令に従うとともに、その人選・人事異動・人事評価・懲戒処分等については取締役と監査役が意見交換し決定する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。
- (2) 取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
8. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役と社長及び他の取締役は、相互の意思疎通を図るため、適宜に意見交換会を開催する。
- (2) 監査役は、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図るものとする。
- (3) 監査役と内部監査室は、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき協議及び意見交換を行い、連携して監査にあたるものとする。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社子会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に對しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを「企業倫理行動規範」に定め、基本方針とする。また、反社会的勢力対策規程を制定し、経営管理本部統括のもと反社会的勢力対応マニュアルに基づく管理を徹底するとともに、適宜に警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応する。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,065,086	流 動 負 債	12,967,188
現金及び預金	6,671,801	支払手形及び買掛金	752,039
受取手形及び売掛金	8,257,339	短期借入金	3,886,946
仕掛品	437,209	1年内返済予定の長期借入金	779,058
原材料及び貯蔵品	386,114	未払金	3,800,107
前払費用	554,193	未払費用	625,315
繰延税金資産	55,653	未払法人税等	685,353
その他	745,546	未払消費税等	1,482,347
貸倒引当金	△42,772	繰延税金負債	48,675
固 定 資 産	7,067,875	賞与引当金	83,889
有形固定資産	2,415,563	その他	823,455
建物及び構築物	1,257,893	固 定 負 債	3,596,223
機械装置及び運搬具	501,684	社 債	30,000
工具、器具及び備品	104,628	長期借入金	1,763,011
土地	493,335	繰延税金負債	173,879
リース資産	53,592	退職給付に係る負債	813,515
建設仮勘定	4,428	資産除去債務	348,599
無形固定資産	2,294,067	負ののれん	205
のれん	1,791,415	その他	467,013
その他	502,651	負 債 合 計	16,563,412
投資その他の資産	2,358,244	純 資 産 の 部	
投資有価証券	528,016	株 主 資 本	6,219,656
敷金及び保証金	899,385	資 本 金	613,151
繰延税金資産	77,597	資 本 剰 余 金	1,009,322
その他	853,245	利 益 剰 余 金	4,988,277
資 産 合 計	24,132,961	自 己 株 式	△391,094
		その他の包括利益累計額	663,525
		その他有価証券評価差額金	26,500
		為替換算調整勘定	647,090
		退職給付に係る調整累計額	△10,066
		新 株 予 約 権	43,263
		少 数 株 主 持 分	643,103
		純 資 産 合 計	7,569,549
		負 債 純 資 産 合 計	24,132,961

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		59,421,352
売 上 原 価		47,457,823
売 上 総 利 益		11,963,528
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,953,091
営 業 利 益		2,010,436
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	71,608	
受 取 配 当 金	15,594	
不 動 産 賃 貸 料	328,728	
負 の の れ ん 償 却 額	46,267	
助 成 金 収 入	29,309	
為 替 差 益	138,442	
そ の 他	31,979	661,930
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	62,900	
不 動 産 賃 貸 原 価	327,341	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,476	
そ の 他	83,251	474,970
経 常 利 益		2,197,395
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	39,934	
事 業 譲 渡 益	4,200	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	69,850	113,985
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	37,981	
子 会 社 株 式 売 却 損	3,931	
減 損	150,325	192,238
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,119,142
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	809,990	
法 人 税 等 調 整 額	△91,952	718,038
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,401,104
少 数 株 主 利 益		84,434
当 期 純 利 益		1,316,669

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年1月1日 残高	514,780	910,950	3,910,642	△391,094	4,945,279
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	98,371	98,371			196,742
剰 余 金 の 配 当			△232,943		△232,943
当 期 純 利 益			1,316,669		1,316,669
連 結 範 囲 の 変 動			△6,091		△6,091
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	98,371	98,371	1,077,634	-	1,274,377
平成26年12月31日 残高	613,151	1,009,322	4,988,277	△391,094	6,219,656

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成26年1月1日 残高	52,120	330,621	-	382,741	100,506	486,980	5,915,506
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							196,742
剰 余 金 の 配 当							△232,943
当 期 純 利 益							1,316,669
連 結 範 囲 の 変 動							△6,091
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△25,619	316,469	△10,066	280,783	△57,242	156,123	379,665
連結会計年度中の変動額合計	△25,619	316,469	△10,066	280,783	△57,242	156,123	1,654,042
平成26年12月31日 残高	26,500	647,090	△10,066	663,525	43,263	643,103	7,569,549

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,074,115	流 動 負 債	8,586,873
現金及び預金	451,684	短期借入金	3,800,000
受取手形	399,545	関係会社短期借入金	900,000
売掛金	2,650,728	1年内返済予定の長期借入金	706,684
貯蔵品	21,077	リース債務	50,654
前払費用	300,789	未払金	1,788,160
関係会社短期貸付金	1,030,735	未払費用	33,114
関係会社立替金	215,321	未払法人税等	310,999
繰延税金資産	32,631	未払消費税等	768,050
その他	136,501	預り金	223,029
貸倒引当金	△164,900	その他	6,180
固 定 資 産	9,363,544	固 定 負 債	1,970,009
有 形 固 定 資 産	994,145	長期借入金	1,623,385
建物	601,079	リース債務	82,523
構築物	21,229	退職給付引当金	193,955
機械及び装置	274	その他	70,146
車両運搬具	11,735		
工具、器具及び備品	21,630	負 債 合 計	10,556,883
土地	299,490		
リース資産	38,706	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	727,588	株 主 資 本	3,833,241
のれん	316,370	資本金	613,151
ソフトウェア	301,470	資本剰余金	1,009,322
ソフトウェア仮勘定	11,208	資本準備金	723,951
リース資産	84,278	その他資本剰余金	285,370
その他	14,261	利 益 剰 余 金	2,601,862
投資その他の資産	7,641,810	その他利益剰余金	2,601,862
投資有価証券	225,450	別途積立金	105,000
関係会社株式	6,450,636	繰越利益剰余金	2,496,862
出資金	5,410	自 己 株 式	△391,094
関係会社長期貸付金	455,229	評価・換算差額等	4,271
長期前払費用	6,880	その他有価証券評価差額金	4,271
繰延税金資産	52,081	新 株 予 約 権	43,263
敷金保証金	465,363		
その他	21,126	純 資 産 合 計	3,880,776
貸倒引当金	△40,368	負 債 純 資 産 合 計	14,437,659
資 産 合 計	14,437,659		

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,011,447
売 上 原 価		18,641,461
売 上 総 利 益		5,369,986
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,588,818
営 業 利 益		781,167
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,741	
受 取 配 当 金	13,114	
不 動 産 賃 貸 料	357,726	
負 の の れ ん 償 却 額	11,502	
為 替 差 益	47,169	
そ の 他	13,611	457,864
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45,571	
不 動 産 賃 貸 原 価	352,710	
そ の 他	32,593	430,875
経 常 利 益		808,155
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	7,600	
固 定 資 産 売 却 益	510	
子 会 社 株 式 売 却 益	6,465	
事 業 譲 渡 益	4,200	18,775
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	28,997	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	131,088	160,085
税 引 前 当 期 純 利 益		666,846
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	341,506	
法 人 税 等 調 整 額	△31,448	310,058
当 期 純 利 益		356,787

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成26年1月1日 残高	514,780	625,580	285,370	910,950	105,000	2,373,017	2,478,017	△391,094	3,512,653
事業年度中の変動額									
新株の発行	98,371	98,371		98,371					196,742
剰余金の配当						△232,943	△232,943		△232,943
当期純利益						356,787	356,787		356,787
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	98,371	98,371	-	98,371	-	123,844	123,844	-	320,587
平成26年12月31日 残高	613,151	723,951	285,370	1,009,322	105,000	2,496,862	2,601,862	△391,094	3,833,241

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年1月1日 残高	1,801	1,801	100,506	3,614,962
事業年度中の変動額				
新株の発行				196,742
剰余金の配当				△232,943
当期純利益				356,787
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,469	2,469	△57,242	△54,773
事業年度中の変動額合計	2,469	2,469	△57,242	265,814
平成26年12月31日 残高	4,271	4,271	43,263	3,880,776

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原 孝広 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪田 大門 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原 孝広 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪田 大門 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

株式会社アウトソーシング 監査役会

常 勤 監 査 役 大 高 洋 ⑩

監 査 役 小 林 藤 雄 ⑩

監 査 役 西 澤 健 治 ⑩

(注) 常勤監査役大高洋及び監査役小林藤雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

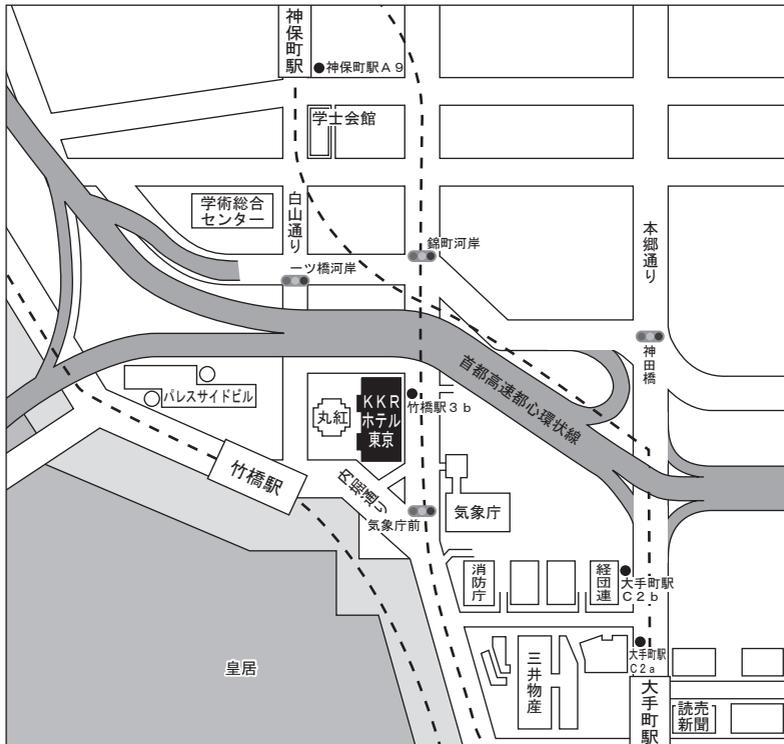
- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は400,825,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月26日といたしたいと存じます。

以 上

会場ご案内図

会場 KKRホテル東京 10階 「瑞宝の間」
東京都千代田区大手町一丁目4番1号
電話 03-3287-2921

会場付近略図



(会場までの交通機関)

- 地下鉄：神保町駅下車A9出口徒歩5分
- 地下鉄：竹橋駅下車 (大手町寄り3b出口から専用通路すぐ)
- 地下鉄：大手町駅下車C2出口徒歩5分